



2008年5月22日

各位

会社名 株式会社 ルネサンス
代表者名 代表取締役社長執行役員 唐木 康正
(コード番号: 2378 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 安澤 嘉丞
(電話番号 03-5600-5457)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月26日開催予定の第26回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任決議の効力を4年に延長するものであります。

2. 変更の内容

次のとおり第32条を新設するものであります。なお、本新設に伴い、現行定款の第32条(常勤の監査役)以下の条数を順次繰り下げるものであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第5章 監査役及び監査役会 <新設>	第5章 監査役及び監査役会 (補欠監査役の選任決議の効力) 第32条 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、当該選任のあった株主総会后4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
第32条~第42条 (記載省略)	第33条~第43条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月26日
定款変更の効力発生日 平成20年6月26日

以上